

昭和八年八月二日

労働争議調停委員会

労働争議調停委員会

労働争議調停委員会

労働争議調停委員会

労働争議調停委員会

常務理事 芳村第二〇五六郎

労働課長 昭和八年八月二日

事務主任 内務大臣 山本達雄 殿

社会局長 官殿

警視總監 藤沼庄平

靴製造業増田商店ノ労働争議ニ関スル件（発生—解決）

要旨 事業主ハ素行不良職工ニ名ヲ解雇セルニ従業員側ハ東京靴工同志會ノ應援ヲ得テ罷業シテ交渉セルニ七月二十日解雇取消其他ノ条件ニテ解決ス

一 争議發生ノ場所

浅草區千束所二ノ四二九

二 事業主側

名 稱 増田商店

事業主 増田嘉平

8. 8. 5. 5
5060